

項目	評価結果	取組むべき内容（議員からの意見）	検証結果	当面の対応	今後の課題
第1条（目的）	評価項目ではない				
第2条（基本理念）					
1	↑ A=16				
2	評価項目ではない				
3	評価項目ではない				
4	評価項目ではない				
第3条（議会の活動原則）					
1	→A=16				
2	↑ A=15、B=1	町民の意思が的確に反映されるようにけん制すべきだった	議員間討議の充実		
3	↑ A=12、B=4	議員相互間の討議、論点の明確化			
4	→A=16				
第4条（委員会及び委員長の活動原則）					
1 総務経済 委員会	→A=7				
厚生文教	→A=8				
議運	→A=7				
予決特	→A=15				
2 総務経済 委員会	→A=7				
厚生文教	→A=8				
議運	→A=7				
3 総務経済 委員長	→A=7				
厚生文教	→A=8				
議運	→A=7				
予決特	↓ A=14、C=1	副委員長との協議			
4 総務経済 委員長	↑ A=7				
厚生文教	↑ A=7				
議運	↑ A=7				
予決特	→A=15				
第5条（議長及び議員の活動原則）					
1 議長は	↓ A=15、E=1				
2 議員は	↓ A=15、B=1				
あなたは	↓ A=14、B=2				
3 議員は	↓ A=13、B=3	政策課題の学習、勉強会	町民意思の的確な把握 研修、自己研鑽		
あなたは	↑ A=12、B=4	自己研鑽、研修			
4 議員は	→A=16				
あなたは	↓ A=15、B=1				

第6条 (議員研修の充実強化)					
1		↑ A=15、B=1			
2		↑ A=16			
第7条 (議員の政治倫理)					
	議員は	→A=16			
	あなたは	→A=16			
第8条 (町民参加及び町民との連携)					
1	議会は	↑ A=15、B=1			
2	議会は	→A=16			
3	議会は	↑ A=14、B=1、F=1			
4	議会は	↓ A=15、B=1			
5	議会は	↑ A=14、B=2	意見交換会の実施ができなかった	意見交換会の実施	
第9条 (議会広報の充実)					
1	議会は	↑ A=15、C=1			
2	議会は	↓ A=11、B=4、C=1	SNSの活用	SNSのあり方、活用検討	
第10条 (議会白書、議会の自己評価)					
1	議会は	↑ A=15、C=1			
2	議会は	↓ A=14、C=1			
3	議会は	↓ A=14、C=1			
4		評価項目ではない			
第11条 (町長等と議会、議員の関係)					
1	議会は	↓ A=14、B=2			
2	議員は	↓ A=15、B=1	一問一答の徹底		
	あなたは	↑ A=12、B=3、F=1			
3	議員は	↓ A=12、B=3、E=1	研鑽、学習、事前調査	自己研鑽、研修	
	あなたは	↓ A=7、B=6、E=1、F=2	自己研鑽、討議による政策論争		
4	議員は	↓ A=13、B=2、E=1	答弁書を前日までに、事前整理の強化		
	あなたは	↑ A=12、B=1、E=1、F=2	自己研鑽		
5	議員は	→A=16			
	あなたは	→A=16			
6		評価項目ではない			
7		評価項目ではない			
第12条 (政策形成過程等)					
1	議会は	↓ A=10、B=6	7項目の意識化、自己研鑽	政策形成サイクルの深化	
2	議会は	↓ A=10、B=6	議員間で整理が必要、サイクルを回す		

第13条（評価の実施）					
1	議会は	↑A=15、B=1	政策提言につなげる議員間討議		
2	議会は	↑A=15、B=1			
第14条（議決事項の拡大）		評価項目ではない			
第15条（文書質問）					
1		評価項目ではない			
2	議会は	↓A=11、C=1、F=4			
第16条（自由討議による合意形成）					
1	議会は	↓A=13、B=2、C=1	意見表明にとどまっている、会議参加者全員で討議する	議員間討議の充実	
2		↓A=15、B=1			
3	議会は	↓A=12、F=4			
4	議会は	↓A=14、B=2	全議員が述べる機会、余裕のある会議日程		
5	議員は あなたは	↓A=14、B=1、C=1 ↓A=10、B=2、C=2、F=2			
第17条（議員政策討論会の開催）					
1	議会は	↑A=7、B=3、E=1、F=5	政策討論会はできていない	政策討論会の実施	
2		評価項目ではない			
第18条（適正な議会費の確立）					
1	議会は	↑A=15、B=1			
2	議会は	↑A=15、C=1			
3	議会は	→A=16			
第19条（議長、副議長志願者の所信表明）		評価項目ではない			
第20条（附属機関の設置）					
1	議会は	↑F=16			
2		評価項目ではない			
第21条（調査機関の設置）					
1	議会は	→F=16			
2	議会は	→F=16			
3		評価項目ではない			
第22条（議会事務局の体制整備）					
1		評価項目ではない			
2	偽果は	↑A=13、B=3	職員増を図るべき	事務局体制の拡充	
3		評価項目ではない			
第23条（議会図書室の充実）					
1	議会は	↑A=13、B=3	機能強化までいたっていない 町民への周知、機能強化	議会図書室機能の拡充	
2		↓A=12、B=3、E=1			

第24条（議会改革及び活性化の推進）					
1	議会は	↓ A=15、B=1	全議員での共通理解、自分ごととしての取組み	議会活性化の共通理解	
2	議会は	↓ A=14、B=2			
3	議会は	↑ A=16			
4	議会は	↑ A=15、F=1			
5	議会は	↑ A=15、B=1			
第25条（災害対応）					
1	議会は	↓ A=9、B=1、E=1、F=5			
2		評価項目ではない			
第26条（通年議会）					
1		評価項目ではない			
2		評価項目ではない			
第27条（議会運営の原則）					
1	議会は	↑ A=16			
2	議会は	↓ A=15、B=1			
3	議会は	→A=16			
第28条（議員定数）					
1		評価項目ではない			
2		評価項目ではない			
3		評価項目ではない			
第29条（報酬等）					
1		評価項目ではない			
2		評価項目ではない			
3		評価項目ではない			
4		評価項目ではない			
第30条（最高規範性）					
1		評価項目ではない			
2	議会、議員は	↑ A=15、B=1			
3	議会は	→A=16			
第31条（検証及び見直し手続き）					
1	議会は	↓ A=13、C=1、D=1、F=1	R4年度の結果が公表されていない		
2	議会は	↓ A=13、E=1、F=2			
3		評価項目ではない			